

平成 28 年度第 4 回労働者安全衛生対策部会（平成 29 年 1 月 24 日開催）での会議中議論について

	議論の内容	回答
1	（高坂原子力総括専門員） 資料 1 の労働環境改善スケジュールに、構内専用車両の整備や運用管理状況、交通安全等の内容も含めて報告してほしい。	労働環境改善スケジュール（工程表）での構内車両整備状況の記載については、今後の整備計画を線表で表し、月毎の点検整備完了台数（大型車、小型車毎の台数表記）、点検整備率等を明記いたします。 また、構内の交通安全については、前回部会でもご報告をしたとおり、基本的な交通ルールや標識・信号などの整備は完了しており、変更がある場合には各元請企業との安全推進協議会で周知徹底をしております。当スケジュールについては目標（数量、時期など）を定めて進捗を報告する事が目的となっているため、交通安全についてはスケジュールには反映せず、新たな取り組みを実施する際には、別途、部会においても報告する事といたします。
2	（原子力規制庁） YゾーンからGゾーンへの移動の管理状況はどうなっているのか。	社内のマニュアルにて、各ゾーンに応じた装備を着用することを定めており、GゾーンにおいてY装備が必要な作業をする場合には、区画や標識を設けてYゾーンを設定して、汚染管理を実施して作業を行っております。 尚、YゾーンからGゾーンを経由して別のYゾーンで作業する跨ぎの作業の場合で、Gゾーンを徒歩移動する場合は、Y用の靴にシューズカバーを装着することや靴の履き替えにより汚染拡大防止に努めるようにしています。今後、更なる改善に努めて参ります。
3	（原子力規制庁、寺坂委員） 車両の中の除染状況はどうなっているのか。	一般服で乗り込む構内移動用の循環バスなどの車両については、定期的な汚染確認を行っています。 また、やむを得ずG装備で乗車して被服が汚染する可能性のある車両を使用する場合には、身体汚染につながらないように座席へのシート養生をするなど汚染拡大防止に努めるようにしています。
4	（石田委員） （資料 2）13 ページの福島第一と東京のダスト濃度の比較について、本当にこんなに高い数値が出ているのか。もう一度この値については御確認いただきたい。	数値については、間違いありません。 （大気中の放射性物質濃度測定では、福島や東京に限らず、通常状態でも空気中の天然放射性核種であるラドンなどの影響により、測定値が完全にゼロになることはなく、 10^{-6} ～ 10^{-5} Bq/cm ³ のオーダーの範囲で変動することが知られています。）
5	（河井原子力専門員） （アンケートについて）他の問いでは無回答を総数に入れていないのに対し、問 10 及び問 17 以降は無回答が総数に入っているのはなぜか。	主に問 1～問 9 で評価・感想をお聞きしている設備や運用については、全作業員が利用している設備ではないこと、また、運用についても全ての作業員に適用されているわけではないため、「使っていない」や「無回答」「知らない」を分母として加算した場合、作業員さんの満足度が正確に把握できないと考え、分母から除外し割合を算出しています。 一方、問 17 移項の設問については、全ての作業員さんに当てはまる就労実態に関する設問であり、前年までのアンケート結果の傾向として、回答することによる不利益を恐れて無回答とする傾向があることから、無回答は一定の意味を持つと考え、分母に考慮して割合を算出しています。